

広報

にしじゅう

07月号  
2022. JULY



表紙

羽太小学校  
鼓笛パレードの様子

## 羽太小学校



## 米小学校



# 鼓笛 パレード

5月下旬に、村内の小学校3校で交通安全鼓笛パレードが行われました。

児童は一生懸命練習した楽曲を披露し、地域の方々に交通安全を呼びかけました。

## 小田倉小学校



※ 熊倉小学校の鼓笛パレードは、雨天のため延期となりました。

③ 生活支援給付金（均等割のみ課税世帯対象）

コロナ禍における原油価格、物価高騰等により、生活に影響を受けている世帯のうち住民税非課税世帯以外の低所得者世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対し、負担軽減を図ることを目的に給付金を支給します。

■ 支給額（口座振込） 1世帯あたり **3万円**

該当要件	令和4年6月1日（基準日）において西郷村に住民登録があり、世帯全員が令和4年度分の住民税均等割のみ課税となる世帯
提出書類	申請書（対象世帯へ送付します。）

■ 受付開始 令和4年7月中旬以降 ■ 申請期限 令和4年9月30日まで

■ 支給時期 令和4年8月中旬以降、順次通知の上、支給します

④ コロナ禍子育て世帯支援給付金

コロナ禍における原油価格、物価高騰等により、生活に影響を受けている子育て世帯に対し、負担軽減を図ることを目的にコロナ禍子育て世帯支援給付金を支給します。

■ 支給額（口座振込） 対象児童1人につき **1万円**

該当要件	令和4年6月1日（基準日）で村に住所を有する、平成19年4月2日以降に生まれた児童を養育している方	
受給対象者	公務員の方	公務員以外の方
提出書類	申請書（対象者へ送付します。）	申請不要（児童手当を支給している口座へ振込します。）

■ 受付開始 令和4年7月中旬以降 ■ 申請期限 令和4年9月30日まで

■ 支給時期 令和4年8月中旬以降、順次通知の上、支給します

（①②③の給付金のみ）住民税等の修正申告があった場合及び未申告の場合

住民税等の修正申告などを行った結果、給付金の給付要件から外れた方で、すでに給付金を受給している場合は返還する必要があります。

住民税等の申告をされていない方（未申告者）については、申請において住民税課税（所得割額課税）ではない旨を誓約の上、住民税非課税又は均等割のみ課税として取り扱いますが、後に申告や更正があったことで給付金の給付対象外となった場合は、返還を求められます。

※ 住民税非課税相当とは

世帯員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降に減少した1ヶ月分の収入額×12）が住民税非課税水準以下であることを指します。

▼ 家計急変世帯の住民税非課税相当となる年間収入の目安

世帯の人数	非課税相当収入限度額
1人（単身世帯）	93.0万円
2人（例：本人と扶養親族1人）	137.8万円
3人（例：本人と扶養親族2人）	168.0万円
4人（例：本人と扶養親族3人）	209.7万円

村ホームページはこちら



問 福祉課 ☎ 25-1509

福祉  
支援

新型コロナウイルス感染症関連給付金

① 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため給付金を支給します。

■ 支給額（口座振込） 対象児童1人につき **5万円**

該当要件①	令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であることに加え、令和4年度住民税均等割が非課税の方
提出書類	申請不要（手当を支給している口座へ振込します。）

該当要件②	上記①の方を除くほか、令和4年3月31日時点で、18歳未満（障がい児の場合、20歳未満）の児童を養育する方であることに加え令和4年度住民税均等割が非課税の方
提出書類	申請書（村HP・福祉課窓口で配布）

該当要件③	18歳未満（障がい児の場合、20歳未満）の児童を養育する方で、コロナの影響を受けて令和4年1月以降に収入が減少し、申請者および配偶者等が <b>住民税非課税相当※</b> であると認められる場合
提出書類	申請書（村HP・福祉課窓口で配布）および収入額が減少したことが確認できる書類（給与明細書、申告書の写しなど）

■ 受付開始 令和4年7月中旬以降 ■ 申請期限 令和5年2月28日まで

■ 支給時期 令和4年8月中旬以降、順次通知の上、支給します

上記該当要件①②③のいずれかに該当しても、西郷村以外の市町村より本給付金の支給対象となった児童や子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給対象となった児童は、支給対象外となりますのでご注意ください。なお、令和5年2月28日までに生まれた新生児について、上記該当要件①②③のいずれかに該当した場合、支給対象となります。

② 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（令和4年度分）

コロナが長期化し、様々な困難に直面する中、速やかに生活・暮らしの支援が図られるよう、対象者となる方に給付金を支給します。

■ 支給額（口座振込） 1世帯あたり **10万円**

対象世帯	① 住民税非課税世帯	② 家計急変世帯
該当要件	令和4年6月1日（基準日）に西郷村に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯※令和3年度の対象世帯は除く	左記①に該当しない世帯のうち、コロナの影響を受けて令和4年1月以降に収入が減少し、世帯全員が <b>住民税非課税相当※</b> であると認められる場合
提出書類	確認書（対象世帯へ送付します。）	・申請書（村HP・福祉課窓口で配布） ・収入額が減少したことが確認できる書類（給与明細書、申告書の写しなど）

■ 受付開始 令和4年7月中旬以降 ■ 申請期限 令和4年9月30日まで

■ 支給時期 令和4年8月中旬以降、順次通知の上、支給します

**安全安心** | 相談窓口の設置・見舞金の支給など  
**犯罪被害者の方を支援します**

村ホームページは  
こちら 

西郷村では、犯罪に巻き込まれた方を支援するため、令和4年3月に「西郷村犯罪被害者等支援条例」を制定しています。

この条例は、犯罪被害者等（被害者本人やその家族や遺族など）が犯罪などにより受けた身体的・精神的被害から少しでも早く立ち直り再び社会生活に復帰できるよう、村が福島県や警察などの機関とともに協力して支援していくことが定められています。

主な支援内容は次のとおりです。

**相談窓口の設置と情報提供**

相談窓口を防災課に置き、必要な情報提供や関係機関などとの連絡調整を行います。

**経済的負担の軽減**

犯罪被害者等の経済的な負担の軽減を図るため、犯罪被害者等へ見舞金等の支給を行います。

	① 遺族見舞金	② 重傷病見舞金	③ 転居費用助成金
概要	犯罪行為により死亡した被害者の遺族に対し見舞金を支給	犯罪行為により重傷病を負った被害者に対し、見舞金を支給	犯罪行為により従前の住居に居住することが困難になった被害者とその遺族に対し、転居費用として支給
見舞金の交付額	60万円	30万円	20万円（上限）
交付対象となる方	犯罪行為により死亡した被害者の第一順位の遺族の方	犯罪行為による負傷または疾病により、療養期間1ヶ月以上かつ通算3日以上労務に服することができず医師の判断を受けた被害者本人	①②の見舞金の交付対象者のうち、被害者の住所またはその付近において発生した犯罪行為により、被害者本人およびその遺族で転居を余儀なくされた方

※ ①②③とも、当該犯罪が行われたときにおいて本村に住所を有する方が対象となります。

詳しくは村ホームページをご覧ください。

問 防災課（地域安全係） ☎ 21-5190

**農業・子育て** | 安全な登下校を子どもたちに  
**学校周辺および通学路における農薬などの使用について**

農薬は、農産物の病気や害虫の防除において有効な手段であり、適切に使用すれば安全な薬剤です。しかし、周囲に飛散することで子どもたちの健康などに影響を及ぼす場合があります。学校の周辺や子どもたちが通る通学路での病虫害や雑草の防除には「農薬を使用しない方法」を検討し、ご配慮をお願いします。



問 学校教育課 ☎ 25-2370

**選挙** | 7月10日執行の参議院議員通常選挙から  
**選挙候補者のポスター掲示場を変更します**

広報にしごう6月号でお知らせしました、上新田投票所と小田倉投票所の変更に際して、2つの投票区でポスター掲示場の場所の見直しを行いました。今回の参議院選挙から、4つの掲示場の場所を変更し、新たに掲示場を1か所追加しました。

選挙管理委員会では、これからもよりよい投票環境の整備に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。棄権せず、大切な1票を投票しましょう。

**選挙ポスター掲示場の設置場所（令和4年6月から）**

※今回の見直しで変更・新設した箇所を赤字にしています

新小田倉投票区（全7ヶ所）		新大平投票区（全6ヶ所）	
(大字小田倉)		(大字小田倉)	
小田倉原 1-4 中島 68-1 原中 231-1 岩下 75-1 山神裏 23 山下 10-3 上川向 76-1	まきば保育園前 村民野球場サブグラウンド前 小田倉児童館駐車場 岩下団地 馬頭観音前 山下橋前 保健福祉センター	大平 428-1 大平 87 大清水 98 大平 132-1 大平 351-2 大平 62-2	現 大平上区長宅前 大平コミュニティセンター前 大清水多目的研修集会施設 旧石井食堂前交差点 旧大平公民館 高速道路橋前

上記に伴い、次の4つの選挙ポスター掲示場を廃止しました。

**廃止する選挙ポスター掲示場**

旧上新田投票区		旧小田倉投票区	
(大字小田倉)		(大字小田倉)	
萱場 60-2 狼山合 2-4	イオン交差点 村営住宅跡地	原中 393 大平 102	白河インター入口 大平アメニティ広場



▲ 今回設置するポスター掲示場

ポスター掲示場の変更について  
詳しくはこちらをご覧ください。



6月号掲載の投票所変更について  
詳しくはこちらをご覧ください。



参議院選挙について  
詳しくはこちらをご覧ください。



問 選挙管理委員会 ☎ 25-1112

## 健康医療 | 令和4年度 個別健（検）診について

村ホームページはこちら



### 実施内容

健（検）診名	料金	対象者	健（検）診内容
特定健康診査（特定健診）	無料	国民健康保険加入者 ※ 40歳から74歳	問診、身体測定、血圧測定、尿検査 血液検査、医師の診察等
後期高齢者健康診査	無料	75歳以上（健診日当日の年齢）	
胃がん検診	2,000円	50歳以上の偶数年齢	内視鏡検査（胃カメラ）
大腸がん検診	400円	40歳以上	便潜血反応検査
肺がん検診	500円	40歳以上	胸部エックス線直接撮影
前立腺がん検診	500円	40歳以上の男性	血液検査（PSA検査）
肝炎ウイルス検査	無料	40歳 41歳以上で受けたことがない方	血液検査（B・C型肝炎の感染の有無）
子宮頸がん検診	1,000円	20歳以上で昨年度未受診者の女性	問診、子宮頸部の細胞診
乳がん検診	1,400円	40歳以上で昨年度未受診者の女性	問診、視触診 マンモグラフィ 40～49歳：二方向 50歳以上：一方向

対象年齢の起算日は令和5年3月31日です。ただし、今年度で75歳になる方で特定健康診査を受診される方は検診日当日の年齢が基準となります。

### 実施期間

特定健康診査、高齢者健康診査、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査については、**令和4年7月1日（金）から10月31日（月）まで**となります。

子宮頸がん検診、乳がん検診については、**令和4年7月1日（金）から令和5年2月28日（火）まで**となります。

### 受診方法

予約開始は6月24日（金）からです。医療機関に直接お申込みください。

※ 実施医療機関については、全戸配布している「令和4年度 住民健（検）診のお知らせ」または村ホームページをご覧ください。

### 持参物

- ① 特定健診受診券（A4・サーモンピンク色）
- ② 健康保険証

※ ①は特定健診を受ける方のみで持参ください。個別検診用の受診録は、医療機関にあります。

### その他

- 年度内、集団検診または個別検診のどちらかを選択し受診してください。
- 生活保護・住民税非課税世帯の方は、検診料金の免除が適用になりますが、事前に健康推進課へ申請が必要となります。
- 乳がんおよび子宮頸がん検診は、前年度村の集団・個別検診および人間ドックを受診された方は対象となりません。なお、検診期間終盤は予約が混み合い受診できないことがありますので、早めの受診をお勧めします。

検診日当日に発熱（37.5℃以上）や喉の痛みなど風邪のような症状がある場合や、検診受診日2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者や同じ職場の方を含む）との接触歴がある方は検診受診をご遠慮ください。

また、検診日当日は、検温、マスクを着用の上、手洗いや手指のアルコール消毒の徹底にご協力ください。

健康推進課 ☎ 25-1115

## 補助 | 令和4年福島県沖地震により一部損壊の判定を受けた方へ 損壊した住宅の修理を支援します

この事業は、令和4年3月16日に福島県沖を震源として発生した地震により住家被害を受けた災害救助法適用外の村内に居住する世帯のうち、日常生活に不可欠な部分の最低限の修理に要した費用の一部を助成する県の補助制度です。

住宅に被害を受け修理が必要な方については、税務課が交付する「り災証明書」により決定される被害の程度（一部損壊）に応じて、以下の支援制度を受けることができます。

支援対象	日常生活に必要不可欠な部分であり、応急に修理を要する箇所です。令和4年3月16日の地震と関連する工事のみが対象です。 ・屋根、柱、床、外壁等の住宅の基本となる部分 ・ドア、窓等の開口部（外部のみ） ・上下水道、電気、ガス等の配管、配線 ・衛生設備（トイレ、浄化槽等） 注1) クロスの張替などの内装のみは、原則対象外となります。 注2) 対象箇所であっても、被害の程度、日常生活に支障が無い場合は対象外となります。また、地震による保険金受領がある場合も原則対象外となります。 注3) 電化製品やエアコンは対象外となります。
支援内容	準半壊に至らない（一部損壊）の工事費用20万円以上の場合に限り一律10万円
申請書類	① 補助金支給申請書 ② り災証明書 ③ 資力に関する申出書 ④ 修繕工事の契約書・領収書または見積書・領収書等 ⑤ 施工前・施工中・施工後の写真 （添付が難しい場合は施工業者による詳細な施工内容証明書が必要となります。）
申請先	西郷村役場 建設課（生活改善センター2階）
申請期限	令和4年9月30日（金）
その他	申請書等の必要書類やご不明な点につきましては村ホームページをご覧ください。か、建設課までお問い合わせください。

村ホームページはこちら



☎ 建設課（事業係） ☎ 25-1118

## 情報公開 | 令和3年度分 情報公開件数報告

村ホームページはこちら



昨年度の公文書開示請求・自己情報開示請求件数、開示決定件数は下記のとおりです。

### 公文書開示請求

- ▶ 開示請求件数 3件  
（内、任意開示請求 3件）
- ▶ 開示決定件数 2件

### ▶ 開示請求者内訳（任意開示請求を除く）

- ・ 村内に住所を有する者 0件
- ・ 村内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体 0件
- ・ 村内に利害関係を有する者 0件

### 自己情報開示請求

- ▶ 開示請求件数 1件

☎ 企画政策課（情報統計係） ☎ 25-2943

■ 持参物

▶ 特定健診受診券 (A4・サーモンピンク色)

令和4年4月1日時点で国保加入者の方へ受診券をお送りします。特定健診を受ける方は受診券がないと受けることができません

※ 胃がん検診を受ける方は、総合健診受診録と別紙の受診録が必要となります。

▶ 予約日を確認できるもの

予約時に受診録をお送りした封筒表面に予約日を記入ください。

▶ 各受診録

事前に問診事項を記入してきてください。

▶ 健康保険証

受付時に確認しますので、必ずご持参ください。

■ 検診の内容について

健(検)診名	料金	対象者	健(検)診内容	予約
特定健康診査(特定健診)	無料	国民健康保険(40歳から74歳)	問診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底・貧血検査 *医師診察の聴打診は必要と判断した方のみ実施	
被扶養者の特定健康診査	※1	国保以外の医療保険加入者の被扶養者(40歳から74歳)	加入している医療保険により検査項目が異なります。受診券と保険証があれば集団検診を受けることができます。	予約必要
後期高齢者健康診査	無料	75歳以上(検診日当日の年齢)	問診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・眼底・貧血検査等	
胃がん検診	無料	40歳以上	エックス線撮影(胃透視)	予約必要(当日の食後不可)
大腸がん検診	無料	40歳以上	便潜血反応検査	※2
結核・肺がん検診	無料	結核:65歳以上 肺がん:40歳以上	胸部エックス線撮影	
肺がん(喀痰検査)検診	無料	① 50歳以上で1日に吸うたばこの本数×年数=600以上の方 ② 40歳以上で6ヶ月以内に血痰のあった方	喀痰細胞診	予約不要 当日可
前立腺がん検診	無料	40歳以上の男性	血液検査(PSA検査)	
肝炎ウイルス検査	無料	40歳 41歳以上で受けたことがない方	血液検査(B・C型肝炎の感染の有無)	
風しん抗体検査	無料	S37.4.2 ~ S54.4.1 生の男性 *クーポンのある方	血液検査	単独で実施の場合は予約必要

※1: 加入保険によって自己負担額が異なります。

※2: 検査容器がない方は事前に申し出てください。

■ 健(検)診時の注意事項

- ・肺がん検診または結核検診を受診される方は、健(検)診がすぐに受けられる服装でお越しください。
- ・尿コップが入っていない方は、当日の採尿になります。
- ・大腸がん検診を受けない方は、容器を開封しないで保健センターまで返却してください。
- ・当日の体温が37.5℃以上の方は、受診することができません。
- ・会場では、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大状況等により、急遽、中止または延期となる場合があります。

村ホームページはこちら



問 健康推進課 ☎ 25-1115

健康  
医療

今年度より予約制となります

令和4年度 集団健(検)診のお知らせ

■ 総合健診日程

実施日	バス	歯科
7月26日(火)		
7月27日(水)		☆
7月28日(木)	▲	
7月29日(金)		
7月30日(土)		
8月1日(月)		
8月2日(火)		
8月3日(水)		☆
8月4日(木)	▲	
8月5日(金)		
8月8日(月)		
8月9日(火)		

■ 会場 保健福祉センター

■ 定員 各日 155名

■ 受付時間 ① 7:30 ② 8:00 ③ 8:30 ④ 9:00  
⑤ 9:30 ⑥ 10:00 ⑦ 10:30

■ バスの送迎について

送迎希望の方は、日時が決まっていますので健康推進課に直接予約申込してください。7月4日から予約可能になります。

7月28日(木)	西一中学区・小田倉方面
8月4日(木)	川谷中学区・羽太方面

■ 歯科検診実施日について

希望者に無料で実施します。歯科検診の受付時間は9時45分までとなりますので、ご希望の方はご予約ください。

▲…バス送迎運行日、☆…歯科検診実施日

予約について

■ 電話でご予約する場合 コールセンター ☎ 0570-01-8701

【予約期間】7月4日(月)~15日(金) ※土日は除く 【受付時間】10:00~17:00  
回線の混雑緩和のため、年齢の高い順から段階的に予約開始となります。詳細は下記のとおりです。  
① 7月4日(月)~5日(火)…75歳以上の方 ② 7月6日(水)~8日(金)…40~74歳の方  
③ 7月11日(月)~15日(金)…受診希望する全ての方

■ コールセンターで確認されること

- ▶ 個人コード(10桁) ▶ 氏名、生年月日(西暦) ▶ 受診希望検診種別(特定健診・後期高齢者健診など)
- ▶ 胃がん検診の有無 ▶ 歯科検診受診の有無 ▶ 希望日 ▶ 住所・電話番号等個人情報の変更有無の確認

■ WEB(インターネット)でご予約する場合

【予約期間】7月1日(金)~15日(金)  
7月1日(金)午前11時より予約可能となります。西郷村ホームページの予約専用ページ(生活習慣病予防のページ)または右記QRコードからアクセスしてください。

予約専用ページ  
はこちら



■ 健康推進課窓口でご予約する場合

【予約期間】7月11日(月)~15日(金) 【受付時間】8:30~17:15

予約をせず当日来られた方は、最後の受付時間帯のご案内になります。予約にかかる通信料および通話料は自己負担となります。また、感染症予防のため、電話かWEBでのご予約にご協力ください。



▲今回 632 匹のウチダザリガニを駆除しました  
**阿武隈川流域の生態系を守る  
ウチダザリガニ防除作業を実施**

6月11日、堀川ダムで特定外来生物ウチダザリガニの防除作業が行われました。この活動は多数の団体の協力のもと、毎年ウチダザリガニの活性時期に月1回程度行われています。

この活動により特定外来生物の分布域拡大を抑制し、阿武隈川源流に位置する西郷村の貴重な水生生物の餌や住処を守ることに繋がっています。



▲プランターを設置した花部会のみなさん  
**駅前広場を花で彩る  
花部会でプランターを設置しました**

6月8日、西郷村老人クラブ連合会花部会のみなさんが、村内の花育成協力者が育てたマリーゴールドとペコニアのプランター 224 個を JR 新白河駅高原口の駅前広場に設置しました。

この取り組みは、高齢者の生きがいづくりと、村の環境美化を目的に平成 28 年から実施されています。駅をご利用される際は是非ご覧ください。



▲快晴の下、ゴルフを楽しみました  
**3年ぶりの開催  
さわやか高原 西の郷ゴルフ大会**

5月28日、白河高原カントリークラブで「第10回さわやか高原 西の郷ゴルフ大会」が開催されました。20組 77 名のみなさんが、初夏の晴れた空の下、笑顔でゴルフを楽しみました。

**大会結果** 優勝 筒井 栄吉さん  
準優勝 西村 三郎さん  
第3位 永島 清さん  
ベストグロス 遠藤 信介さん



▲相互に交流しながら散策を楽しみました  
**食・農・観光連携の実証実験  
東京にしごう会会員がフットパスを体験**

5月28日、東京にしごう会（※）と西郷フットパスの会の会員が交流しながら、真船地区の集落の風景や史跡などを楽しく歩いて回りました。その他、地元農産物を使った昼食とブロッコリーの収穫などを体験しました。  
（※）東京にしごう会は、主に首都圏在住の西郷村にゆかりがある方で組織され、村の発展を応援するために設立された団体です。



▲議会を傍聴する羽太小のみなさん  
**総合的な学習の時間  
小学生が村議会を傍聴しました**

6月13日と15日に、羽太小と川谷小の児童が社会科の授業の一環で西郷村議会の一般質問を傍聴しました。

傍聴した児童のみなさんは「議会は、映像で見るとより迫力があつた」、「難しい言葉もあつたが、村のことを決める様子が見れて勉強になった」、「とても責任のある仕事なんだと思った」など感想を述べました。



▲試合に挑む西郷村チーム  
**スポーツで交流を  
3町村体育（スポーツ）協会交流会**

6月11日、那須町中央運動公園野球場において、第6回3町村体育（スポーツ）協会スポーツ交流会が行われました。

この交流会は、西郷村、下郷町、那須町のスポーツ団体の交流と3町村の発展を目的に毎年行われています。今年度はソフトボールを行い、交流を深めました。



▲ふるさと西郷講座の様子  
**ふるさと西郷講座  
上羽太天道念仏踊りを学びました**

6月5日、文化センターで「ふるさと西郷講座」が開催されました。今回は福島県の重要無形民俗文化財に指定されている「上羽太天道念仏踊り」について、由来などを村職員が解説し、撮影された踊りの映像を鑑賞しました。

参加者のみなさんは、村で唯一の県指定文化財について理解を深めるとともに、未来へ残していくこと、伝えていくことの大切さを学びました。



▲赤面山安全祈願祭の様子  
**赤面山山開き  
登山者の安全を祈願しました**

5月29日、赤面山の山開きが行われ、関係者が赤面山に登山されるみなさんの安全を祈願しました。

今年も、旧白河高原スキー場敷地は封鎖されています。登山をされる方は、那須甲子青少年自然の家からの登山口をご利用ください。

## 安全 | 高齢運転者の皆さん 車の運転に不安はありませんか？

75歳以上の高齢運転者による交通事故の原因の半数が「認知機能の低下」とされています。高齢運転者の皆さん、「運転時認知障害早期発見チェックリスト（抜粋版）」を確認し、**運転免許証の返納**について考えてみましょう。

以下の各項に思い当たるものがあれば、□にチェックしてください。

- 車のキーや免許証などを探し回ることがある。
- 道路標識の意味が思い出せないことがある。
- スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置が分からなくなることがある。
- よく通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。
- 車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。
- アクセルとブレーキを間違えることがある。
- 曲がる際にウインカーを出し忘れることがある。
- 反対車線を走ってしまった（走りそうになった）。
- 右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。
- 車間距離を一定に保つことが苦手になった。
- 合流が怖く（苦手に）なった。
- 車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた。
- 駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった。
- 交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった。
- 運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる。
- 同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。

NPO 法人高齢者安全運転支援研究会  
【監修】日本認知症予防学会理事長 浦上克哉

15問のうち3問以上にチェックが入った方は要注意です。

認知症予防を心がけていただくとともに、毎年一度はご自身でチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

問 防災課（地域安全係） ☎ 21-5190

## 施設 | 西郷村文化センター及び西郷村民体育館トイレ改修工事のお知らせ

令和4年6月末から12月末頃まで、文化センター及び村民体育館のトイレ改修工事が実施されます。

ご利用される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

問 生涯学習課 ☎ 25-2371

## 安全 | 自転車も「車両」です 自転車を安全に利用するために

自転車は、道路交通法上、「車両」にあたります。通勤・通学などで自転車を使用するときは、ルールを守って安全に利用しましょう。

■「福島県自転車安全利用5則」をご存知ですか？

### 1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は車両になるため、歩道などと車道の区別のある道路では、**車道を通行**しなければなりません。

### 2. 車道は左側を通行

軽車両である自転車は、道路（車道）では**左側を通行**しなければなりません。

### 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車は車両ですが、例外的に歩道を通行することができる場合があります。しかし、**歩道上ではあくまで歩行者優先**です。



▲ 自転車歩道通行可の道路標識

### 4. 安全ルール・マナーを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯・夜光反射材の着用
- 運転中の携帯電話・ヘッドフォン使用・傘さし運転の禁止
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

### 5. 被害軽減のためヘルメットを着用に努める

自転車事故による死者の損傷部位の半分以上が頭部です。被害軽減のためヘルメット着用を努めましょう。

■ 自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう

福島県では、**自転車損害賠償責任等への加入が義務化されています**

令和4年4月1日から、「福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（令和3年10月12日施行）」により、自転車の利用者等は、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化となりました。

（保険加入が必要な方）

- 自転車利用者：通勤、通学、買い物等で日常的に自転車を利用する場合
- 保護者：未成年の自転車利用者がいる場合
- 事業者：事業活動で自転車を利用する場合

自転車による死亡事故が発生しています

近年、福島県内でも自転車と歩行者が衝突し、歩行者が死亡または頭蓋骨骨折の重傷を負う事故が発生しています。気軽に乗れる自転車も、時には凶器になる場合もあり、事故発生により高額な損害賠償を請求される事例も発生しています。自分のために、人ために自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

問 福島県生活交通課 ☎ 024-521-7158 問 防災課（地域安全係） ☎ 21-5190

### 支援 戦没者等のご遺族の皆様へ

村ホームページはこちら



第11回特別弔慰金の請求期限は、令和5年3月31日までです。

請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。(既に請求及び交付されている方は除く)

#### 支給対象となる方

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪 など)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

#### 支給内容

【国債名称】第11回特別弔慰金国庫債券 い号 【額面】25万円(5年償還)

#### 請求窓口

支給対象者・支給要件ごとに必要書類が異なりますので、予め福祉課までお問い合わせください。  
問 福祉課(地域福祉係) ☎ 25-1509

### 募金 ウクライナ人道危機救援金の受付期間延長について

3月から行っている「ウクライナ人道危機救援金」の募金について、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化していることから、受付期間を9月30日まで延長することとしました。引き続き、皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

募金箱設置場所 本庁舎1階住民生活課窓口

※5月31日時点募金総額 271,611円

振込の場合は、日本赤十字社のサイトをご覧ください



問 総務課 ☎ 25-1112

### 福祉介護 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度のご案内

低所得で生活困難な方の介護保険サービスの利用促進を図るため、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、その社会的な役割の一環として利用者負担額を軽減するものです。申請方法、軽減制度を実施している社会福祉法人等については、下記までお問い合わせください。

#### 軽減の対象となる介護サービス(一部抜粋)

対象サービス	軽減対象費用	軽減割合
介護福祉施設サービス(特別養護老人ホーム)	食費、居住費	4分の1
訪問介護(ホームヘルプ)	利用者負担額	
通所介護(デイサービス)	利用者負担額、食費	
短期入所生活介護(ショートステイ)	利用者負担額、食費、滞在費	

#### 軽減対象者の要件

次の要件をすべて満たす方

- ① 世帯全員が住民税非課税であること
- ② 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ③ 預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ④ 日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産がないこと
- ⑤ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑥ 介護保険料を滞納していないこと

#### 必要書類

世帯全員「住民票の同一世帯」収入・預貯金等の額がわかるもの

村ホームページはこちら



問 健康推進課(高齢者支援係・介護保険係) ☎ 25-3910

### 『防災Infoにしごう』で村の情報をもっと身近に

新しい情報配信システム「防災Infoにしごう」を登録すると村の情報がスマートフォンなどで簡単にチェックできます。災害時も防災情報などいち早くお知らせしています。ぜひ登録ください。詳しい登録方法は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら



問 防災課 ☎ 21-5190

**国土交通省**  
子どもみらい住宅支援事業  
リフォームで最大30万円  
(対象期間) 2023年3月末まで  
事業を上手に活用してリフォームでお得な補助金をもらおう!

**GOOD NEWS**  
窓・玄関リフォーム  
MADOシヨップなら  
最大2倍の特典  
対象期間 2022.5.1 ▶ 8.31  
ご当地ドリンクが当たる!

たとえば 要件を満たすリフォームは、すべての世帯が交付対象です。もらえる/一年中快適!断熱リフォームで **計 95,000円**

<申請条件:合計補助額5万円以上>

開口部の断熱改修	内窓設置	さらに勝手口の
	外窓交換	リフォームをプラス
大 ① 21,000円×1箇所		開口部の断熱改修
中 ② 16,000円×2箇所		ドア交換
小 ③ 14,000円×1箇所		小 ④ 28,000円×1箇所
①~③ 合計67,000円		①~④ 合計95,000円

MADOシヨップ (株)徳商 961-0082 白河中央インター店 福島県白河市飯沢39 0248-23-3550 お見積り無料! お気軽にご相談下さい。

**PET-CTがん検診 福島県民コース** ~福島県内在住の方は以下の料金で検査できます~

(PET-CT検査のみ 94,875円(消費税込)とこ)

- ・PET-CT検査のみ 53,000円(消費税込)
- ・PET-CT検査+ピロリ菌検査(便検査) 57,000円(消費税込)

【実施期間】令和4年4月1日~令和5年3月31日

※最新型デジタルPET-CT装置による検診が受けられます。  
【お申込・お問合せ】 TEL(0248)22-2282 (月~金 8:30~17:00)

**白河厚生総合病院 PET画像診断センター**

JA 福島厚生連 白河厚生総合病院 心理カウンセリングのご案内

開室時間 【平日】9:00～12:30、14:00～17:00 【土曜日(第2・4・5)】9:00～12:30 休診日 日曜、祝日、第1・3土曜日、お盆(8月16日)、年末年始(12月30日～1月3日) 料金 初回80分 8,000円(税込み) 2回目以降50分 5,000円(税込み) ※予約日前日と当日のキャンセル時には、キャンセル料が発生します。医療機関ではありませんが、健康保険適用外であり自費になります。 申込方法 1. 当院通院中の方 主治医へご相談ください。 2. 当院通院中でない方 電話及びメールにて心理カウンセラーへご連絡ください。 ※オペレーターに「心理カウンセリング るここ」とお申し付けください。 E-mail skgh.counselor1@shirakawa-kosei.jp 問 JA 福島厚生連 白河厚生総合病院 22-2211

令和4年度農産物直売のお知らせ

農産物の直売所実習を実施しています。 開催日 第2回目 7月22日(金) 第3回目 8月5日(金) 10:00～11:00 開催場所 農業短期大学校内「アグリハウス万葉」 ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催日に変更となる場合があります。 問 福島県農業総合センター農業短期大学校 42-4138

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバスの車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬ怪我をする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。 問 東北運輸局福島運輸支局・福島県バス協会 024-546-1478

県中浄化センター 「夏休み施設見学会」のお知らせ

県中浄化センターでは下水道の普及啓発を図るため、小学生とその保護者を対象に、夏休み期間中に施設を開放し、施設見学、水質実験及び微生物観察等を通して、親子で下水道について理解を深めていただくことを目的に「夏休み施設見学会」を実施します。 開催場所 県中浄化センター 開催日時 8月7日(日)※雨天決行 (1回目)10:00～12:00 (2回目)14:00～16:00 対象者 村内の小学3年生から6年生とその保護者 定員 各回7組(応募者多数の場合は抽選) 申込方法 はがき、FAX、Eメールにて下記をご記入の上お申込みください。 ① 申込代表者名(保護者) ② 住所 ③ 電話番号 ④ 保護者人数(代表者含む) ⑤ 参加児童の学校名、学年、氏名 申込先 〒963-0531 郡山市日和田町高倉字追越89 受付期間 6月27日(月)～7月29日(金) FAX 024-958-5097 E-mail kenchu@fspc.or.jp 問 県中浄化センター 024-958-5095

女性のための起業セミナー2022

本セミナーは市町村創業支援事業計画に基づく事業です。男性も歓迎です。起業に興味のある方、起業後5年以内の方を対象に女性のための起業セミナーと交流会を開催します。個別相談ご希望の方の相談予約も受け付けます。 参加費 無料(各会場のほかオンライン配信 ZOOM) 定員 会場12名(オンライン10名) 受講特典 ラ・クリエーションプラス(白河市中田140) コワーキングエリア1日利用券 【第1回】 自分らしく働くライフイベント起業 開催日時 7月28日(木) 13:30～15:30 (13:15受付開始) 場所 棚倉町立図書館多目的ホール 講師 重巢敦子氏(リファインアカデミー株式会社代表 ぶくしま女性起業家活躍推進協議会会長) 問 一般社団法人 産業サポート白河 21-7361

寄附への感謝 ○佐藤大士さん(豊作西) 故佐藤仁美氏の遺志 村政発展のため 100,000円 寄附して頂き ありがとうございます

令和5年度採用 白河地方広域市町村圏整備組合 消防吏員採用候補者試験のお知らせ

職種・採用人数 消防吏員 若干名 受験資格 平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(学歴・性別問わない) 試験科目 【1次試験】 教養試験(筆記)・消防適性検査 【2次試験】 (1次試験合格者)身体検査・体力検査・作文・口述試験 試験日程 1次試験日 9月18日(日) 【受付時間】 午前9時から午前9時30分 【試験時間】 午前10時から午後1時20分 試験会場 白河市立石96番地 新白信ビル 申込受付 7月1日(金)から8月12日(金)まで 8:30～17:15 土日祝日は受付事務を行いません ※郵送による申込受付は、8月10日(水)の消印有効 ※試験申込書は消防本部、各消防署及びホームページから入手できます 詳しくは、右記QRコードにアクセスしてください。 問 白河地方広域市町村圏消防本部 総務課総務係 22-2168



令和4年度 自衛官採用試験のお知らせ

●一般曹候補生 陸・海・空各自衛隊を通じて、基幹隊員となる自衛官を養成する制度です。 応募資格 18歳以上33歳未満男女 受付期間 7月1日(金)～9月5日(月) 試験期日 (1次)9月15日(木)～9月18日(日)のうち指定する1日 合格発表 (1次)10月3日(月)(最終)11月15日(火) 入隊時期 令和4年3月下旬～4月上旬 ●自衛官候補生 所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用されます。 応募資格 18歳以上33歳未満男女 詳しい概要は下記までお問い合わせください。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各予定については変更する場合があります。 問 自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 24-0372

にしごうの文芸 西郷村仰歩句会 牛の尻 大きく曲る若葉道 みる 麦秋の 穂波の中に開拓碑 功 夏の空 幸せの鐘響かせり 鈴子 久方の 太鼓の響宵祭 修

みなかみ法律事務所 遺言作成・遺産分割・交通事故・その他の法律問題でお困りの方へ... どうか一人で悩まずに、お気軽にご相談下さい。 福島県弁護士会所属 弁護士 水上泰真人 相談受付時間 / 平日 9:00～17:00 福島県白河市新白河4-61-12 水上新白河ビル2F http://minakami-law.com/ 0248-21-7712

毎月第2・第4土曜日「塗装・リフォーム勉強会」開催! 今月のテーマ 7月は9日(土)・23日(土) 「雨漏りの原因になりやすい場所の点検・メンテナンスのポイント(屋根編)」 有宮尾塗工 地元白河で創業84年 白河市合戦坂50-1

かねこクリニック 『早期発見・早期治療』が大切です。 各種健康診断・人間ドックなど随時受付中! 当院では、MRI・CT・超音波などの検査機器を完備し 専門医による外来診療を行っております。 内視鏡専門医による胃・大腸カメラ外来診療中(毎週火・午前中) ※詳しくはお問合せください。 TEL 0248-24-3111

かねこクリニック KANAKO WELNESS JIM かねこクリニック ウェルネスジム カナハ ●運動(リハビリ) ●食事(減塩&多国籍ランチ) ●癒し(風呂&サウナ)



健康がもっとたのしくなる  
健康コラム

第5回 今回のテーマ  
「高血圧とは（予防編）  
日常生活のポイント」

■ 血圧が高めで気になる方へ — 生活習慣を見直してみませんか？ —

● プラン1 食事を見直す（減塩を心掛ける）

1g 減塩するごとに、収縮期血圧が 1mm Hg 下がるという報告もあります。市販の総菜やインスタント食品を食べる際は栄養成分表示を見ることができ塩量を確認することができます。

※ 食塩は「食塩相当量」または「ナトリウム」で表示されています。

ナトリウム表示を食塩相当量に変換するためには

ナトリウム含有量 (mg) × 2.54 ÷ 1,000 = 食塩相当量 (g) で算出できます。

右の例の場合は、407(mg) × 2.54 ÷ 1,000 = **食塩相当量 1(g)** となります。

エネルギー	255kcal
たんぱく質	2.7g
脂質	13.0g
炭水化物	31.9g
ナトリウム	407mg

● プラン2 運動する

ウォーキングをはじめとする有酸素運動を続けると、血圧を下げる効果があります。運動によって血流が増え、血管を広げ、しなやかにする一酸化窒素が、血管の内皮細胞からたくさん放出されるためです。1日30分以上の運動を心掛けましょう。

次のことにも気を付けましょう  
禁煙：喫煙は血圧を上昇させます。喫煙者の方は、ぜひ禁煙を！  
減量：肥満の人は、そうでない人に比べ高血圧になりやすい傾向があります。  
適度な飲酒：過度な飲酒は血圧上昇をもたらします。アルコールは適量を心がけてください。

■ 高血圧予防のためのワンポイント — 減塩編 —

● どちらを選べば効果的に減塩できると思いますか？

① パン or ご飯	② 焼き鳥（タレ） or 焼き鳥（塩）	③ カレーライス or ドライカレー
正解は、「 <b>ご飯</b> 」です。 パンには賞味期限を延ばしたり、パンを膨らませるために食塩が入っています。	正解は、「 <b>塩</b> 」です。 タレの方がカロリー、塩分共に高くなります。甘みが強いと醤油の量も増えます。減塩するときは、みりんや砂糖の量も減らしましょう。	正解は、「 <b>ドライカレー</b> 」です。 市販のカレーには塩分が多く含まれています。汁気が少ない分、ドライカレーの方が少しの味付けでも塩味が感じられます。

次回より、「高血糖について（病態編）」をお届けします。

健康のことで気になることがございましたら、下記までご相談ください。  
保健師・管理栄養士がご相談に対応します。



問 健康推進課（保健係） ☎ 25-1115

社会を明るくする運動

7月1日～31日までは「社会を明るくする運動月間」です。この運動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

▶ この運動が目指すこと

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること



▲更生ペンギンの  
ホゴちゃん

問 住民生活課（住民生活係） ☎ 25-1114

親子で伝統芸能を体験しよう ～小学生のための体験活動～

● 日時

- 体験①：8月6日(土) 13:00～14:00
- 体験②：8月7日(日) 13:00～14:00
- 本公演：8月7日(日) 15:00～16:10

● 場所 西郷村文化センター

● 本公演（大人だけの参加も可能です）

プロの演技を見てみよう  
～長唄・日本舞踏・和妻・落語～

● 参加費 無料

● 参加申込について

申込期間：令和4年7月4日(月)～7月29日(金)  
西郷村文化センター窓口まで

※ 親子での参加を原則とし、定員になり次第締め切ります。

● 体験内容

- 2日間の体験活動です。本公演の前に気になるジャンルを少しだけ体験してみませんか。
  - ・三味線体験 — さくらさくらを弾いてみよう —  
親子20組（小学3年生以上）
  - ・日本舞踊体験 — 所作を体験してみよう —  
親子20組（小学生）
  - ・手品体験 — 古典奇術和妻に挑戦してみよう —  
親子20組（小学生）
  - ・落語体験 — 小噺やしぐさの体験をしてみよう —  
親子14組（小学生）
- ※ 本公演はどなたでも鑑賞できます。

問 生涯学習課 ☎ 25-2371

令和4年度 地域学校協働本部事業

村では、「未来を担う子ども達を健やかに育てるために、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体の教育力の向上を目指していく」ことを目的に「地域学校協働活動事業」を推進しています。この事業は、中学校区から選出されたコーディネーターを中心に地域のボランティアの皆さんで学校の支援を行うものです。

5月には、西郷第二中学校において行政区長・副区長さんなど地域のボランティアの方の協力を得て、希望が丘の除草・整備作業を行いました。また、熊倉小学校では、田植えやさつまいもの苗植えの支援を行いました。今後も本事業を推進し、地域の教育力の向上や活性化を目指していきます。ご協力いただいた地域の皆さま、ありがとうございました。



▲草刈りする様子

問 生涯学習課 ☎ 25-2371

**白河初☆フラダンス教室 Open!!**

7月 無料体験レッスン開催 各回 45分レッスン

*大人クラス*	*子供クラス*
3(日) AM 11:00	3(日) PM 2:00
4(月) PM 1:00	4(月) PM 4:00
6(水) AM 10:30	9(土) PM 3:00
PM 1:00	※子供クラス：小学生以上 (小学生以下の方はご相談下さい)
7(木) AM 11:00	特典 7月まで入会の方 入会費3,000円無料!
9(土) PM 5:30	

090-2984-8383  
hulahlau@ahiki@gmail.com

にしごらハンズ A-3  
西郷村産業集会所11号地  
(東郷銀行新白河支店さん向かい) 主宰：岡部えみ

学校法人 藤田幼児教育学園 丘の上幼稚園

令和4年度 満3歳児募集中  
(平成31年4月2日～令和2年4月1日生)

丘の上幼稚園では学年に応じて専門講師による英語体験、体育・水泳教室も行っています

園の見学ご希望の方はお電話ください  
TEL 0248-27-3363

在宅リハビリマッサージ けやき

●ご自宅・施設への訪問マッサージです。  
●マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能になります。医療保険適用。

★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方  
★身体障がい者手帳1級または2級の交付を受けている方

説明 → 手続き → 開始

-お問い合わせ-  
白河市双石高田 19-1  
0248-22-3419  
鈴木 英世

毎月15日は 山に関する なんでも相談の日

会場 総合葬祭あおき しらかわ本社  
(白河市大観音前 39)

時間 9:00～16:00 (要予約)

葬儀の気になること不安なこと  
なんでもご相談ください

葬祭有資格者が安心のサポート  
ご予約はお電話・LINEで

あおき ☎ 0120-75-4949

・感染対策  
・家族葬・樹木葬  
・費用 など

友だち追加QR



川谷地区の「おいしい」を伝えるキッチン

キッチンキツッキ スズキユウコさん



「普段なにをされていますか 週に何度か、地元の食材を活かしたお弁当やお惣菜をまると西郷館に出荷したり宅配したりしています。」

「川谷地区を選んだ理由を教えてください」

「養護教諭として初めて赴任したのが川谷小学校でした。豊かな実りを産み出す黒い畑、森の深い緑、美しい山並みと星空、おいしい水と作物に魅了されるとともに、地域の方々から開拓の話や昔の学校の様子を聞くのも楽しいものでした。結婚し子育てをする中、この地で子育てをしたいと願い、迷わず移住し、地域を知れば知るほどますます川谷のとりこになりました。」

「退職後の暮らしを考えたときに、もともと好きだった料理でこの大好きな川谷の魅力を発信したいと考えるようになりました。」



「食材のこだわりはありますか」

「いい水、いい土、作り手の努力のおかげでおいしく育った川谷産食材のPRを兼ねて、可能な限り川谷産の食材を使うようにしています。日本各地や世界の家庭料理をベースとした料理を心がけ、無添加で、手作り可能な食数だけを提供しています。」

「旬の食材を積極的に活用し、夫が作るニシンの山椒漬けやベーコン・チャーシューなども登場します。」

「これからどんなお店にしたいですか」

「キッチンキツッキは家族と友人たちの協力によって形になりました。夫は店のコンセプトを考え、献立や調理方法を一緒に考えてくれます。娘は店のロゴを作り、建築士の息子は申請書類の作成を助けてくれました。友人たちは、立地や構造について助言してくれたり、図面を引いたり、建物の模型を作ったり、整地したりと惜しみなく手を差し伸べてくれました。」

「支えてくれたみなさんのために、これからも地域の魅力を発信するキッチンとして成長していくことが願いです。」

「キッチンキツッキ」  
西郷村真船字横川 65-1-2  
○お弁当に関すること  
まるごと西郷館 ☎ 25-5007



第20回 プレイベントを開催しました!

6月11日、真船コースを使ったフットパスのプレイベントを行いました。前日から雨が降っていましたが、イベントの時間だけはすっかり上がり、歩いているときには時折太陽が顔を出すほど天気は回復。最後まで雨に降られることなく楽しく歩くことができました。

コースの途中では、まぶね農園さんをお借りしてちょっと休憩。民泊も受け付けている大広間でゆっくり足を休めることができました。



▲途中で農家の方とお話しました

また、地元の方の話を伺ったり、フットパスの会と参加者でお話をしながらのんびり歩く様子は、まさに「フットパス」! 参加者からは「次はいつやるの?」と催促もあり、大成功だったのではないのでしょうか?

コロナ禍でなかなかできなかったイベントですが、今後増やしていく予定です。

西郷村を楽しく歩いて地域を元気にする西郷フットパスの会では会員を募集しています

散歩が好きな方、自分たちの地域のことをもっと知りたい方  
地域の活性に興味がある方など、フットパスの活動に加わってみませんか?  
まずはお試しでの参加もお待ちしています。

☎ 西郷村観光協会内 地域おこし協力隊 北浦 ☎ 25-5795  
☎ 産業振興課(観光係) ☎ 25-1116

図書室だより

☆図書室よりお知らせ  
図書室の床清掃のため、臨時休館をさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

☆7月の読み聞かせ会・イベント  
・26日(火)「よみきかせ会」  
10:30 ~ 図書室

☆7月の休館日  
4日(月)、11日(月)、  
12日(火)~13日(水)(臨時休館)、  
19日(火)、25日(月)

おすすめ図書

一般書	児童書	絵本
 クラークラボ カジュアルな算数・数学の話 鶴崎 修功: 著 「東大王」のTVなどで活躍中のクイズ王・鶴崎修功さんの初の書籍。7つの話題で誰もが知っておくべき中学数学までがイッキにわかる! 学生はもちろん、大人が読んでも面白い、日常生活にも算数・数学を生かせるようになるカジュアルな一冊です。	 小学館 ドラえもん英語おもしろ攻略 ウィン・グン: 監修 小学生向けに描き下ろされた、ドラえもん英語学習まんが。ドラえもんとのび太は、ひみつ道具に頼らずアメリカを放浪する事態に! 悪戦苦闘を繰り返すうちに、ふたりには少しずつ英語が身に付いていきます。果たして、ふたりは日本に帰ることができるのか? 英語を楽しむながら学べる学習書です。	 サンマーク出版 いのちのまつりみらいへ 草場 一壽: 作 「いつもいっしょに遊んでいたコウちゃんのおじいちゃん、春がくるまえに亡くなってしまいました。」親しまれ続けた絵本『いのちのまつり』シリーズの完結編は、「いのち」と「死」のお話です。はるか昔から紡がれてきた「いのち」を精いっぱい生きて、次の世代へつないでいくことの大切さが描かれています。

今月のインタビューでの取材で、お話を伺っているうちに、私も料理が作りたくなり、最近食材の良さを活かせる調理法を考えながら料理することにハマっています。

これから夏野菜がおいしい季節になってきますね。夏野菜を食べられる日が楽しみです。

広報担当 編集後記の部屋

8/1(月) 今月の納税・納付  
前日までに口座入金、納付をお願いします。

固定資産税(2期)  
国民健康保険税(1期)  
介護保険料(1期)

# 7月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	4 ・12～13ヶ月児健康相談 (保健福祉センター) ・赤ちゃんとママのふれあいひろば (10:00保健福祉センター) ・体育施設休館日 ・図書室休館日				1 <b>燃えるごみ</b> ・個別健(検)診開始日	2 
3 ・村内総ぐるみ一斉清掃		5 <b>燃えるごみ</b> ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課)	6 <b>資源ごみ</b>	7 	8 <b>燃える・燃えない</b>	9 ・まる西マルシェ (9:00 まるごと西郷館)
10 ・参議院議員通常選挙投票日	11 ・母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター) ・体育施設休館日 ・図書室休館日	12 <b>燃えるごみ</b> ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課) ・図書室臨時休館日	13 <b>資源ごみ</b> ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック (保健福祉センター) ・図書室臨時休館日	14 ・1歳6ヶ月児健康診査 (保健福祉センター)	15 <b>燃えるごみ</b>	16 
17 	18 <b>海の日</b> 	19 <b>燃えるごみ</b> ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課) ・まるごと西郷館休館日 ・体育施設休館日 ・図書室休館日	20 <b>資源ごみ</b> ・抱っこ、おんぶ講座 (10:00保健福祉センター) ・第1学期終業式 (村内小中学校) (村立西郷幼稚園)	21 ・夏休み (村内小中学校～8/21) (村立西郷幼稚園～8/25)	22 <b>燃える・燃えない</b>	23 ・まる西マルシェ (9:00 まるごと西郷館)
24	25 ・母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター) ・体育施設休館日 ・図書室休館日	26 <b>燃えるごみ</b> ・よみきかせ会 (10:30文化センター) ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課) ・集団健(検)診(～8/9)	27 <b>資源ごみ</b>	28 	29 <b>燃えるごみ</b>	30 
31						

※ 乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

## 7月の 休日当番医

診療時間 9:00～17:00



月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎(0248)
3日(日)	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	いがらし内科クリニック	白河市	21-9111
	歯科	白河歯科クリニック	白河市	22-7133
10日(日)	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	大高整形外科	白河市	23-9988
	歯科	サンデンタルクリニック	白河市	24-8020
17日(日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	大高内科胃腸科	白河市	24-1456
	歯科	JUN DENTAL CLINIC	白河市	21-8845

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎(0248)
18日(月)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	片倉内科胃腸科クリニック	白河市	27-2770
	歯科	いがらし歯科クリニック	西郷村	21-6222
24日(日)	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	片倉医院 産科・婦人科	白河市	23-2459
	歯科	高山歯科医院	白河市	22-7733
31日(日)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	かねこクリニック	西郷村	24-3111
	歯科	なみ歯科クリニック	泉崎村	21-8143

### 【小児平日夜間救急外来】

- ・場所 白河厚生総合病院 小児科外来 ☎22-2211
- ・時間 19:15～21:15 (土日・祝日を除く)
- ※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

【平日】健康推進課 ☎25-1115 【休日】西郷村役場 ☎25-1111

### 西郷村公式 SNS

Twitter  facebook  Instagram  YouTube 

人口と世帯数 (6/1 現在)

区分	人数 (前月比)
男	10,269 (+35)
女	10,021 (+4)
人口	20,290 (+39)
世帯数	8,519 (+36)